

①掘削除去範囲

一次対有害物掘削除去範囲は、図-4.4.4に示す4箇所とする。ドラム缶等を対象とした掘削深さは5m程度とする。

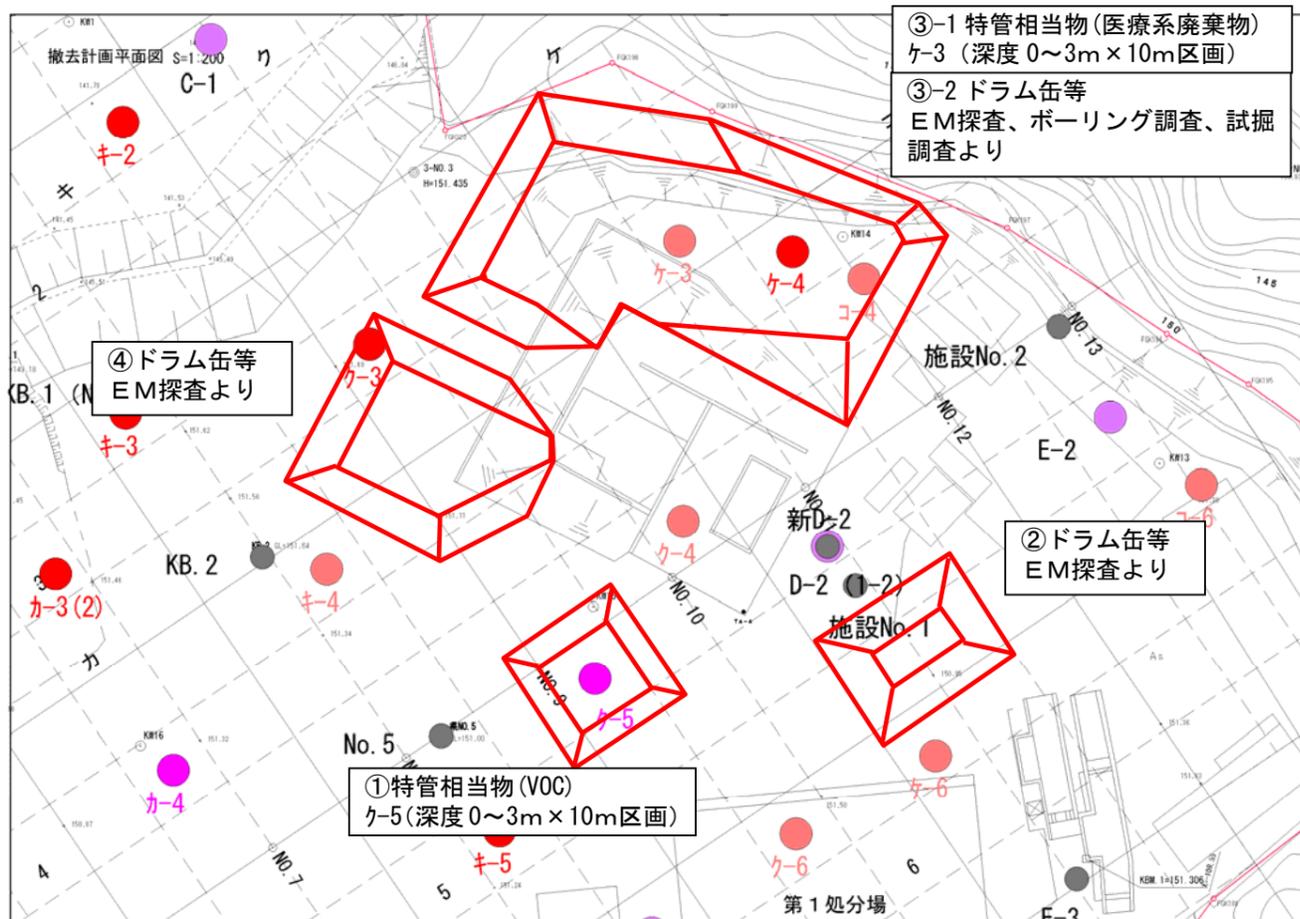


図-4.4.4 一次対策における有害物掘削除去範囲図（案）

②掘削量および掘削期間、日掘削量

一次対策における掘削量および掘削期間、日掘削量は次に示すとおりとする。

- 掘削量：約 10,000m³

※外部委託処分する有害物は、特管相当物、ドラム缶等、液状廃棄物浸潤土砂等とする。

なお、有害物以外の掘削物は仮置する。

- 全体工事期間：約 9 ヶ月（準備工の期間を含む）
- 掘削期間：約 6 ヶ月
- 日掘削量：平均 100m³/日程度

2) 既設水処理施設による浸透水揚水処理

既設水処理施設は、図-4.4.5に示すとおり、沈砂池直下流に設置されており、沈砂池堰堤上に設置された3本の井戸と沈砂池から浸透水を導水し、浄化処理を行うことができる。また、平成23年度に下水道接続工事を実施し、処理水は下水道へ放流できることとなった。

既存水処理施設は現井戸からの揚水量に対し処理能力に余裕があるため、一次対策では、処分場内で効果が最も期待できる位置に揚水井戸を追加設置し、浸透水揚水処理を増強する。

追加する揚水井戸の位置、揚水量は今後の検討により決定する。

なお、既設水処理施設の追加処理にあたっては、原水および処理水の水質状況を適宜モニタリングし、適切に浄化処理が行われることを確認しながら対策を進めることとする。

【既存水処理施設の概要】

- ① 処理能力
105m³/日
- ② 処理フロー
凝集沈殿処理 + 砂ろ過処理 + 活性炭吸着処理
- ③ 計画水質
計画水質は表-4.4.2のとおりである。(既存資料より)

表-4.4.2 既存水処理施設の計画水質

項目	計画原水水質	計画処理水質
pH	7.0	
SS	50ppm	10ppm以下
BOD	10ppm	
COD	70ppm	20ppm以下
鉛		0.01ppm以下
ダイオキシン類		1.0pg-TEQ/L

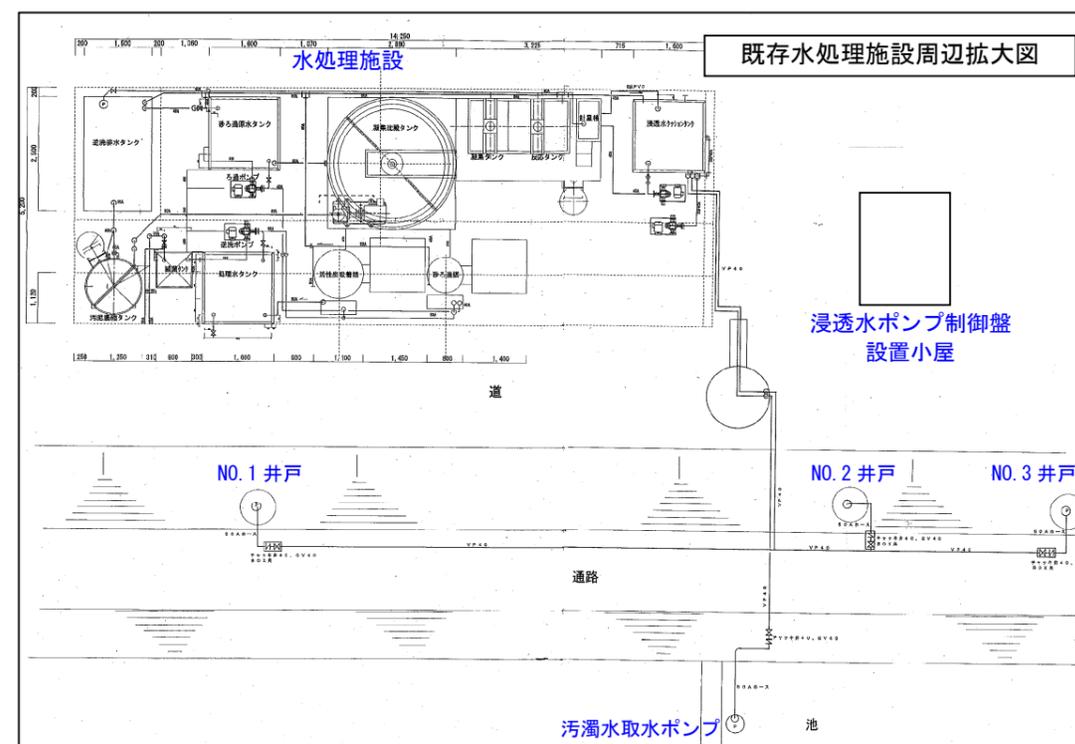
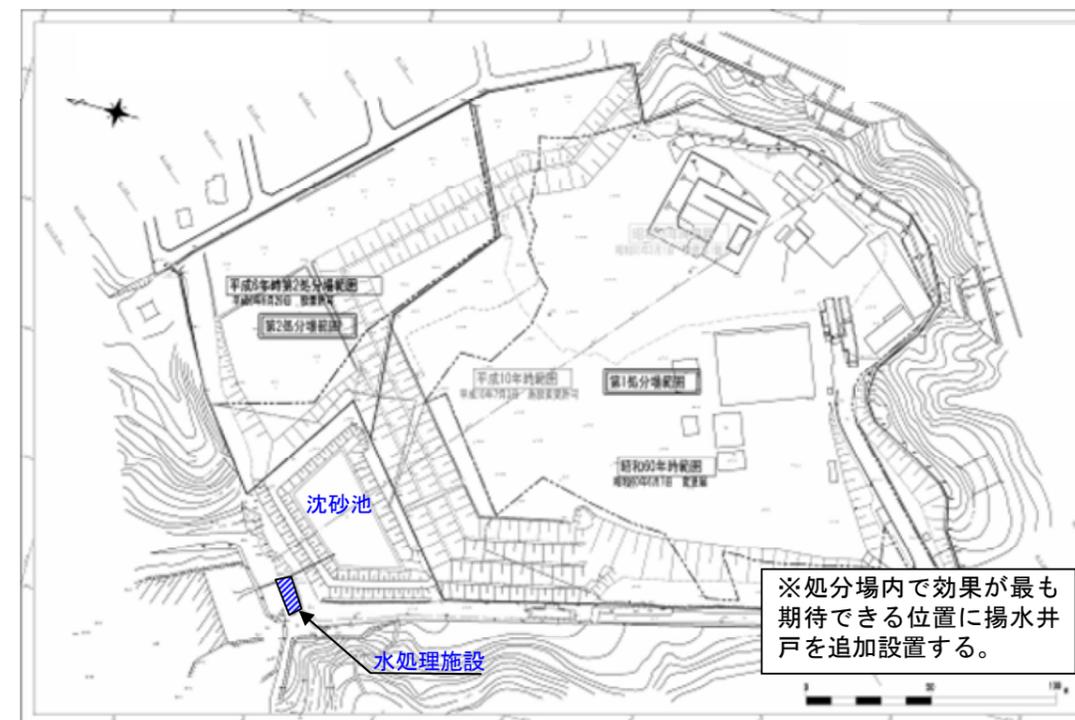


図-4.4.5 既存水処理施設位置図および施設配置図

4.5 二次調査計画（案）

(1) 目的

30m 調査区画において実施した1次調査の結果、土壌環境基準を超過した箇所（図-4.5.1）を対象として、有害物の側方方向への広がり把握することを目的に10m 調査区画での絞り込み調査を行う。

(2) 実施方針

2次調査は、以下の実施方針により調査を行う。

- ボーリング調査は、1次調査において有害物が確認された深度まで掘削を行う。
- 廃棄物土分析は、1次調査において有害物が確認された深度で3m 毎の個別試料を採取し、当該箇所を対象となる有害物を対象に分析を行う。
- 既存調査で有害物の分布深度が不確定な場合には、既存調査地点近傍で1孔のパイロット孔を実施し、有害物の分布深度を確認した後、その他の孔を実施する。
- 浸透水位よりも高い位置に分布する有害物については、既存・新規の浸透水・地下水位観測の結果を踏まえ、2次調査の実施を検討するものとする。（例：ふっ素 ケ-4、ケ-7の除外等）

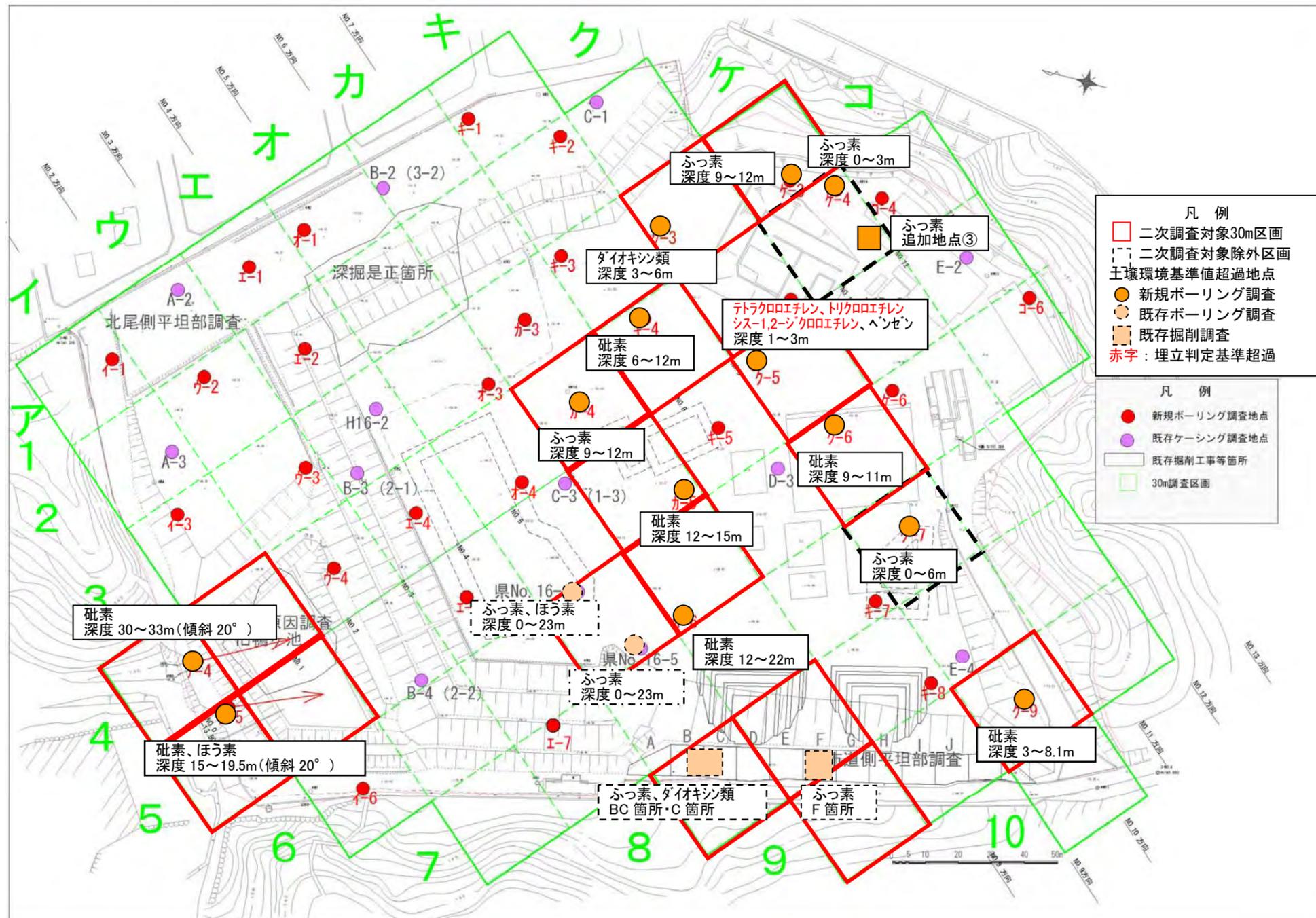


図-4.5.1 ボーリング調査計画地点位置図